

## **確認書または申請書が届いた方へ**

令和5年（2023年）12月1日（基準日）時点において、伊丹市内に住民登録がある住民税非課税世帯に対して支給される「非課税世帯臨時特別給付金（1世帯あたり7万円）」について、特定の要件を満たす世帯に対し、伊丹市より支給要件確認書（以下、確認書とする）または申請書を郵送しました。（世帯主様宛て）

届いた世帯は、下記の点に留意して、手続きをしてください。

（手続きをしないと給付金は支給されません）

不明点ある場合は、伊丹市臨時特別給付金コールセンター（072-764-5537）までお問い合わせください。

### **【確認書が届いた方】**

世帯全員が令和5年度住民税非課税（または未申告）の世帯に対しては、確認書を郵送しています。確認書のオモテ面にある①～③を確認し（確認してOKであればチェック☑を入れる）、記載されている振込先の口座番号に問題がなければ、名前（世帯主名）、確認した日、連絡先（常時連絡のとれる連絡先）を記入してください。オモテ面に記載した口座以外の銀行口座へ振込を希望する場合や、オモテ面にそもそも口座番号自体の記載がない方は、確認書のウラ面に、金融機関名・支店名および口座番号等を記入し、その口座の口座番号がわかる通帳またはキャッシュカードのコピーをのりで貼り付けると共に、免許証や保険証などの本人確認書類のコピーも貼り付けて返信用封筒にて、令和6年（2024年）2月29日（木）までに必ず伊丹市に提出願います。なお、給付金は世帯主本人名義の口座のみに振り込むものとし、手渡しでの給付は行っていないので予めご了承ください。

### **【申請書が届いた方】**

昨年に伊丹市に転入されてきた世帯など、世帯の方について令和5年度住民税が非課税かどうか判定できなかった世帯に対しては、申請書を郵送しています。もし、住民票における世帯の方全員について令和5年度住民税非課税であれば、給付金を支給できますので、同封した記入例に従って必要事項をご記入の上、世帯の方全員分の令和5年度住民税非課税証明書（令和5年1月1日に住んでいた自治体にて申請可能。）のコピーを貼り付けて、令和6年（2024年）2月29日（木）までに伊丹市に提出してください。その際、希望する振込先の金融機関名および口座番号を必要箇所に記入し、口座番号がわかる通帳またはキャッシュカードのコピーをのりで貼り付けると共に、免許証などの本人確認書類のコピーも必ず貼り付けてください。なお、収入や所得がないため申告をそもそもしていない方や、小学校に入るまでの児童、小学校・中学校の義務教育をうけている児童分については、非課税証明は不要です。※郵送で申請される場合は、上記期限当日の消印分までを有効とします。